

議題(4) 使用料・手数料の見直しについて

住民センターや公民館、スポーツ施設などの使用料や、ごみ処理（指定ごみ袋の料金等）などの手数料について、受益者に対しその受益に応じた一定の負担を求めることにより、サービスを利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保するという観点から、4年を目途に必要な見直しを行うことを基本としています。

前回の見直しは令和2年4月に行っているため、令和6年度が次の見直し時期でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、料金設定のための適切なコスト算定ができなかったことから実施を見送り、今回、令和8年10月からの新料金適用に向けて使用料・手数料の見直し案を作成しました。

< 見直し対象 >

- 使用料 141施設 1,481項目
- 手数料 1,073項目

< 市営住宅関係手数料 >

手数料の項目	現行	新料金	改定額
自動車の保管場所の使用承諾の証明	310円	460円	+150円
家賃・入居証明（勤務先提出、火災保険用）	200円	250円	+50円